

真岡市訪問型サービス(旧来の介護予防訪問介護相当サービス)サービスコード表

R1.10~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者、又ははこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者、又ははこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者、又ははこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者、又ははこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者、又ははこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者、又ははこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	110	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ		100単位加算	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		

真岡市訪問型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

R1.10~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 937単位	937	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	844	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2 日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	31	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2 日割・同一		30単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	28	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) 1,868単位	1,873	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,686	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2 日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	61	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2 日割・同一		61単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	55	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		

真岡市通所型サービス(旧来の介護予防通所介護相当サービス)サービスコード表

R1.10~

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	1111	通所型独自サービス1		1,655単位	1,655
A6	1112	通所型独自サービス1日割	イ 通所型サービス費(独自)	54単位	54
A6	1121	通所型独自サービス2		3,393単位	3,393
A6	1122	通所型独自サービス2日割		112単位	112
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	
A6	4002	通所独自サービス生活機能訓練向上連携加算1		200単位加算	200
A6	4003	通所独自サービス生活機能訓練向上連携加算2		100単位加算	100
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		752単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位加算	150
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	150
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1		480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2	ヘ 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II	ヘ 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120単位加算	120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 1		72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 2	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	144単位加算
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 1		事業対象者・要支援2	48単位加算
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 2	(1) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	96単位加算
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		事業対象者・要支援2	24単位加算
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2	(1) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	48単位加算
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I		事業対象者・要支援2	48単位加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III	(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6112	通所型独自サービス処遇改善加算 IV	(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 V	(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 VI	(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヌ 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算
A6	6201	通所型独自栄養スクリーニング加算	ル 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	8001	通所型独自サービス1・定超		1,655単位	1,159
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超	イ 通所型サービス費(独自)	54単位	38
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		3,393単位	2,375
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		112単位	78

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠		1,655単位	1,159
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	54単位	38
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		3,393単位	2,375
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		112単位	78

真岡市通所型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

R1.10～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	1,324単位	1,324	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/21・日割		43単位	43	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/22		2,714単位	2,714	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22・日割		90単位	90	1日につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1 300単位減算	-300	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算22		事業対象者・要支援2 601単位減算	-601	1月につき
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/211	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)イ 事業対象者・要支援1 72単位加算	72	1月につき
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/212		(Ⅰ)イ 事業対象者・要支援2 144単位加算	144	
A6	6121	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/221		(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)ロ 事業対象者・要支援1 48単位加算	48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/222		(Ⅰ)ロ 事業対象者・要支援2 96単位加算	96	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅱ) 事業対象者・要支援1 24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		(Ⅱ) 事業対象者・要支援2 48単位加算	48	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の40/1000 加算		1月につき
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の22/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000 加算		1月につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	1159単位	定員超過の場合 × 70%	927	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21・日割・定超		38単位		30	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		2,714単位		1,900	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22・日割・定超		90単位		62	1日につき

真岡市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

R1.10.~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	430単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位	